

令和7年度 第2回

滋賀県木造住宅耐震関連事業実施事業者登録講習会のご案内

主 催 : 滋 賀 県

滋賀県内の各市町で実施される木造住宅の耐震化に関する事業に従事する技術者を県が登録するための講習会です。

滋賀県内の各市町で実施される木造住宅震診断員派遣事業や、木造住宅耐震改修等事業に従事するためには、本講習会を受講した後に「事業者名簿」に登録される必要があります。このたび、当名簿に登録を希望される方のための講習会を下記のとおり開催いたします。なお、令和2年度に登録された方は、本年度が更新年度にあたります。更新をするには受講が必要です！

1. 日程および会場

【日 程】：令和8年1月22日（木曜日）13時30分～17時00分（受付13時00分～）

【会 場】：滋賀県危機管理センター 1階大会議室

（大津市京町四丁目1番1号）

*アクセス：JR大津駅から徒歩約10分、京阪島ノ関駅から徒歩約5分

*会場へは公共交通機関をご利用ください。

・定員：90名程度（先着順）



2. プログラム（時間割は前後することがあります）

13:00～13:30 受付

13:30～13:35 開会挨拶

13:35～14:20 制度説明「耐震診断事業、耐震改修事業等補助事業」

14:20～14:30 休憩（所定の講習会（※）を修了した方は、修了通知書の授与）

14:30～16:40 「木造住宅の耐震診断法～一般診断法と精密診断法1～」

※講義中、適宜休憩を取り入れる予定です。

講師：滋賀県立大学 環境科学部 環境建築デザイン学科

高田 豊文 教授

16:40～17:00 閉会（修了通知書の留意事項について）

※（一財）日本建築防災協会の令和6年度、7年度実施「国土交通大臣登録 木造耐震診断資格者講習」および「木造耐震改修技術者講習」を受講した方は、当該講習会の修了証をもって県が実施する講習会における「木造住宅の耐震診断法～一般診断法と精密診断法1～」に代えることができます。

3. 受講資格（登録区分）

耐震診断員（※）		建築士（1級・2級・木造）の方で、県内に勤務または居住されている方
耐震改修工事	設計者等	主たる事務所（本社・本店等）を滋賀県内に有し、建築士事務所登録を滋賀県知事より受けた建築士事務所に所属する建築士
	施工管理者	滋賀県内に主たる営業所（本社・本店等）を有する法人、または個人事業所に勤務する者（受講者は技術系職員に限る）

※耐震診断員として業務を行う際には、建築士事務所への所属が必要です。

4. 受講料

受講料は無料です。ただし、下記のテキストを使用しますので必ず事前に準備してください。

- ・「2012年改訂版 木造住宅の耐震診断と補強方法」指針と解説編（水色）
- ・「2012年改訂版 木造住宅の耐震診断と補強方法」例題編・資料編（黄色）

書籍は（一財）日本建築防災協会から発行されており、当該財団法人のホームページから申込を行い、購入することができます。価格は2冊1組で7,333円（税込）です。

原則、支払日を含めた3営業日以内に発送され、到着には発送後2から4日程度かかりますので、余裕をもってお申し込みください。（土日祝は発送業務が行われておりません。）

○（一財）日本建築防災協会図書案内 <http://www.kenchiku-bosai.or.jp/publication/>

※テキストをご持参いただけない場合は、本講習会を受講していただけません。当日受付時にテキストの有無を確認させていただきますので、必ずテキストをご持参ください。

5. 講習会の受講申込方法

下記 URL または二次元コードからアクセスして、「しがネット受付サービス」からお申し込みください。（受付は先着順とさせていただきます。）

※申込完了後に受講票を発行いたしますので、講習会当日に受付で提示してください。

受講票は、受付締切後（1月8日以降）に発行する予定です。

※下記 URL または右の二次元コードからアクセス

<https://ttzk.graffer.jp/pref-shiga/smart-apply/apply-procedure-alias/231201>

（滋賀県公式 HP 内「令和7年度滋賀県木造住宅耐震関連事業実施事業者登録講習会のご案内」5. 講習会の申込方法「しがネット受付サービス」の利用はこちらから）からもアクセスできます。）



6. 申込期間

令和7年11月20日（木）から令和8年1月8日（木）まで

